

労務不足への追加策が急務な建設業界

<要旨>

建設業界は、労務逼迫により高止まりする建設原価を価格転嫁し、業績は回復傾向にある。2020年までを見通しても、東京五輪関連やリニア中央新幹線など受注も豊富にあり、業績の好調を維持できるという意見が少なくない。

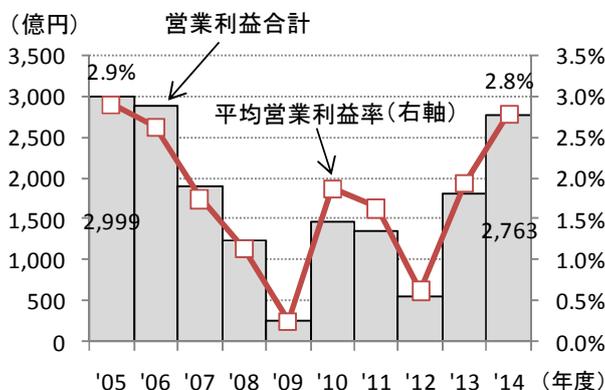
しかし、今後を見通すと、高齢層の退職増加により建設労働者は減少し、労務逼迫が更に進む懸念がある。民間工事は受注価格の引き上げが難しくなっていることも鑑みれば、好調な業績が一過性となることも想定され得る。

建設各社や政府は様々な施策を実行、検討している。しかし、労務不足や価格転嫁という難題を克服するために、これら施策の積み上げで十分かどうかは確信が持てない。これまでの施策の実効性に加え、官民挙げて更なる取組の検討を期待したい。

1. 良好な受注環境を反映し概ね好調だった2015年3月期決算

図表1は、建設会社11社¹の営業利益合計及び平均営業利益率の推移を示したものである。2015年3月期は営業利益合計2,763億円、平均営業利益率2.8%まで回復した。この水準は、リーマンショック前の2006年3月期の営業利益合計2,999億円、平均営業利益率2.9%に匹敵する。

図表1 建設会社11社の営業利益等推移



(資料) 各種有価証券報告書より三井住友信託銀行調査部作成

業績回復の要因として、①公共工事・民間工事共に受注が堅調だったこと、②昨今の建設原価上昇分を受注価格に価格転嫁できていること、③東日本大震災前後に受注した不採算工事がようやく終了したことなどが挙げられ、建設会社を取り巻く事業環境は全般的に良好だったと言える。

¹ 鹿島建設(株)、(株)大林組、清水建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店、戸田建設(株)、前田建設工業(株)、三井住友建設(株)、西松建設(株)、(株)熊谷組、東急建設(株)の11社。

2020年までを見通すと、東京五輪関連、リニア中央新幹線などのインフラ整備といった案件が豊富で、着工・竣工の時期が概ね決定しているため、建設需要が急速に縮小する懸念は小さい。

工事採算の面では、公共工事において、「担い手3法」の改正が追い風となっている。「担い手3法」とは、公共工事に関連する3つの法律、「公共工品質確保促進法(以下、品確法)」、「公共工事入札契約適正化促進法(以下、入契法)」、「建設業法」の総称であり、2014年6月の通常国会で同時に改正された。図表2の通り、「担い手の適正な利潤確保」、「入札不調時の見積もり徴収」、「ダンピング防止」などがポイントとなっており、発注者である公共自治体が建設会社の採算確保に責任を持つことが明確化され、建設原価上昇を受注価格に反映し易くなっている。

図表2 担い手3法の改正目的と改正内容のポイント

| | 改正目的 | 改正内容のポイント |
|------|------------------------|---|
| 品確法 | 公共工品質確保の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定。 ●入札不調、不落の場合等における見積もり徴収。 ●計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更。 ●発注者間の連携の推進。 |
| 入契法 | 公共工事の入札契約の適正化 | <ul style="list-style-type: none"> ●ダンピング防止を入札契約適正化の柱に追加。公共工事の入札金額の内訳金額の法令で義務付け、発注者はそれを適切に確認。 |
| 建設業法 | 建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達 | <ul style="list-style-type: none"> ●建設工事の担い手の育成・確保。建設業者、建設業者団体、国土交通大臣による担い手の育成・確保の責務。 |

(資料)国土交通省資料より三井住友信託銀行調査部作成

労務費の上昇要因である労務の逼迫度も足許で和らいでいる。国土交通省の建設労働需給調査によると、建設労働者(調査対象は建設技能労働者)の過不足率は、2014年3月の2.85%から2015年5月の0.49%まで、概ね低下傾向で推移している(図表3)。

このように良好な受注環境、公共工事の採算改善を後押しする法律改正、労務逼迫の緩和により、今後数年は業績が好調を維持するという見方が業界の一部でも少なくない模様である。

図表3 建設技能労働者の過不足率推移



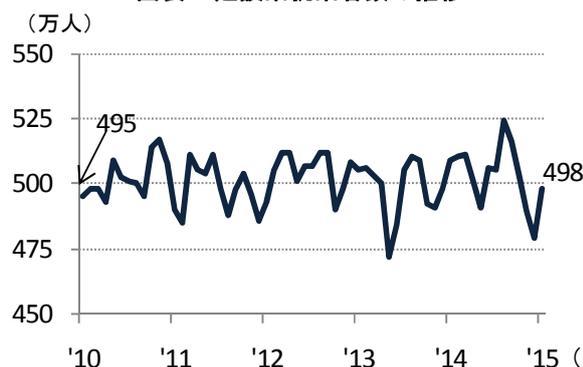
(資料)国土交通省:建設労働需給調査

2. 建設労働者の需給緩和は今後見込まれるか？

建設業就業者数と手持ち工事の推移から労務の逼迫度合いを確認してみると、総務省の労働力調査によれば、建設業就業者数は500万人前後で推移しており、近時は賃金が上昇しているにも拘らず、この数年間、殆ど増加していない(図表4)。

一方、建設会社の手持ち工事は増加傾向にある。国土交通省の建設工事受注動態統計調査によれば、未消化工事高(調査対象は建設会社上位50社、以下「繰越高」)は2013年2月の11.2兆円から2015年3月の14.0兆円まで25%も増加している(図表5)。

図表4 建設業就業者数の推移



(資料)総務省:労働力調査

図表5 繰越高推移(建設会社上位50社のみ)



(資料)国土交通省:建設工事受注動態統計調査(上位50社)

同調査から、更に受注高と施工高の推移を確認すると、2013年3月までは、施工高が受注高を上回ることが多かったのに対し、2013年9月以降は受注高が施工高を上回る状態が恒常化している。確かに施工高も足許では増加している。しかし、2013年3月までと異なり、受注高の増加ペースには追従出来ていない(図表6)。これは、建設労働者の潜在的な不足を反映して、徐々に施工能力の余力が乏しくなっていると捉えることができよう。

国土交通省が発表し、建設物価の指数としても活用される建設工事費デフレーター(2005年基準)をみると、土木工事は2012年12月の105から2015年4月の111まで約6%、建築工事も同期間に102から109まで約7%上昇した(図表7)。急激に上昇した2014年7月と比較すれば、現在はやや落ち着いているが、3年前と比較すれば高止まりしている。これらから労務の逼迫度合いは必ずしも緩和した訳ではなさそうである。

図表6 受注高・施工高推移(建設会社上位50社のみ)



(資料)国土交通省:建設工事受注動態統計調査(上位50社)

図表7 建設工事費デフレーター(土木・建築)

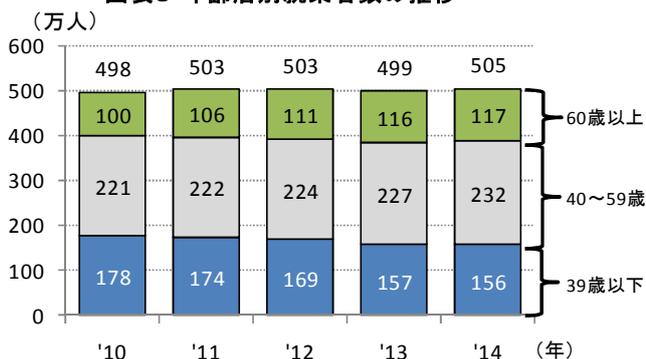


(資料)国土交通省:建設工事費デフレーター

次に、建設業就業者数の年齢層別推移を確認してみると、総務省の労働力調査によれば、2010年から2014年にかけて、39歳以下が178万人から156万人まで減少し、60歳以上が100万人から117万人まで増加している(図表8)。39歳以下の年齢層を更に細分化すると、24歳以下は24万人に反転したのに対し、25～39歳の年齢層は総じて減少傾向である(図表9)。

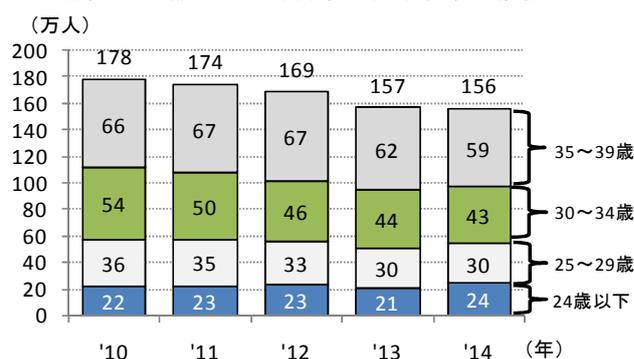
少子高齢化が進み、他業界との人材獲得競争がある中、24歳以下が増加しているのは明るい兆しである。しかし、今後、60歳以上からの退職者が徐々に増加する中、その減少分を上回るほどの若年層の入職は期待し難く、建設業就業者数を維持することさえ困難のように映る。つまり、労務逼迫は緩和するどころか、より悪化する懸念がある。

図表8 年齢層別就業者数の推移



(資料)総務省:労働力調査

図表9 39歳以下の年齢層別就業者数の推移



(資料)総務省:労働力調査

3. 受注の過半を占める民間工事の更なる価格転嫁は見込まれるか？

建設会社にとって、建設原価上昇分を受注価格に価格転嫁できれば問題はない。少なくとも、公共工事は「担い手3法」改正という追い風がある。建設会社10社²における受注高の発注者別構成比率(10社平均値)をみると、過去5年間、民間工事が依然として65%以上を占めている。民間工事における建設原価上昇分の今以上の価格転嫁は可能であろうか。

国土交通省が発表する建物別受注高によれば、発注者に小売業が多い「店舗」は2013年度の7,227億円から2014年度の6,210億円、「医療・福祉施設」は2013年度の12,921億円から2014年度の9,066億円に其々減少していることを確認できる(図表10)。このことから、建設原価上昇を一つの契機に、事業採算の厳しい小売業や介護・福祉業などで投資計画を見直す動きを反映しているとの見方ができる。

つまり、民間工事は建設会社としても受注価格引き上げを主張しづらく、今以上の価格転嫁が容易でないことを示唆している可能性がある。

図表10 民間建築工事の建物別受注高推移

(単位:億円)

| | 合計 | 住宅 | 事務所 | 店舗 | 工場・発電所 | 倉庫・物流施設 | 教育・研究・文化施設 | 医療・福祉施設 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------------|---------|
| '13年度 | 73,915 | 18,736 | 10,121 | 7,227 | 9,006 | 4,776 | 6,608 | 12,921 |
| '14年度 | 80,948 | 20,451 | 14,327 | 6,210 | 11,715 | 5,959 | 6,128 | 9,066 |
| 前年比 | 9.5% | 9.2% | 41.6% | ▲14.1% | 30.1% | 24.8% | ▲7.3% | ▲29.8% |

(資料)国土交通省:建築工事受注動態調査

² 鹿島建設(株)、(株)大林組、清水建設(株)、大成建設(株)、戸田建設(株)、前田建設工業(株)、三井住友建設(株)、西松建設(株)、(株)熊谷組、東急建設(株)の10社。

4. 人員確保・生産性向上策に期待される実効性と追加策

建設労働者の減少による建設原価の更なる上昇や民間工事での建設原価上昇分の価格転嫁が困難な状況を鑑みれば、現下の好調な業績も一過性となりかねない。

現在、建設各社は「人員確保」のため、賃金の引き上げや社会保険加入率の上昇を実施しており、政府と協力し合いながら女性や外国人の活用促進なども図っている。また「生産性向上」を図るために、例えば、建設各社は CIM (Construction information modeling)³ を本格的に導入し、インフラ点検作業などへのロボット活用を政府と共に検討している模様である。

もっとも、労務不足や価格転嫁という難題を克服するために、これら施策の積み上げで十分かどうかは現時点で確信を持ってない。今後は、人員確保と生産性向上に向け、これまで講じてきた施策の実効性だけでなく、政府・業界団体・建設各社が一体となって、更なる取組の検討が期待される。

(産業調査3チーム 深山 敬大 : Miyama_Takahiro@smtb.jp)

³ コンピューター上に構造物の3Dモデルを構築し、設計、施工、管理の各段階において情報を共有することにより、効率的で質の高い建設作業を目指す概念である。

※本資料は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。